

# 「むろらん手話電話サービス」利用規約

むろらん手話電話サービス（通称「しゅわでん」）は、下記の条件で実施するものとし、事業を利用する者は、利用条件に同意するものとします。

## 1 サービスの提供

### (1) サービスの提供日及び提供時間

平日（土・日・祝祭日・年末年始を除く。）の午前9時30分から午後4時までとする。

### (2) 手話通訳者

事業は、室蘭市が直接実施するものとし、手話通訳は、室蘭市の設置手話通訳者が在庁時に対応し、事前予約制とする。

## 2 サービスの内容

### (1) サービスの内容

サービスは、手話を必要とする人が、ビデオ通話機能を利用し、手話通訳者を介して、同時双方向の通話を提供する。

### (2) サービスの提供条件

次に掲げる通話へのサービスは、提供はできないものとする。

ア 電話先の相手から本サービスの利用について同意が得られない通話（本人が確認できないために受け付けられない会話等）

イ 国外への通話

ウ 公序良俗に反する内容や違法性が高い内容と室蘭市が判断した先への通話

## 3 サービスの利用対象者

サービスの利用できる者は、室蘭市内に居住する手話を必要とする者又は主旨に賛同する事業所等とする。

## 4 サービスの利用登録

サービスを利用しようとする者は、予め利用するための登録をしなければならない。

## 5 モニター者としての協力

サービスの利用者は、室蘭市が実施するサービス利用に対する聞き取り調査に協力するものとする。

## 6 サービスの利用料

サービスの利用料は無料とする。ただし、利用者が手話通訳者対応するパソコン端末へ接続するための通信料は、利用者が負担するものとする。

## 7 サービスに利用するソフトウェア

サービス利用するソフトウェアは、無料で使用することができるLINEを利用するものとし、利用者は自分でLINEが使える環境を整えるものとする。